

期日前・不在者・郵便投票

投票日当日、投票所へ行けない人は「期日前投票」「不在者投票」「郵便投票」で投票してください。



▲詳細はこちら

◇期日前投票

投票日当日に仕事などで投票所へ行けない人は、期日前投票ができます。

とき 3月8日(金)～23日(土)

ところ 市役所本庁舎1階(会計課前)……午前8時30分～午後8時
各支所……午前8時30分～午後7時

持参品 投票所入場券(ハガキ)

※裏面の「請求書(兼宣誓書)」に選挙人本人が記入して持参すると、受け付けがスムーズに済みます。

◇不在者投票

選挙期間中に入院(所)している、または仕事などで市外に滞在していて投票所に行けない場合は、不在者投票ができます。 ※日数に余裕を持って早めに手続きをしてください。

●病院や施設に入院・入所している人

県の選挙管理委員会が指定した病院、または施設で不在者投票ができます。指定された施設かどうかは、当該施設職員へお尋ねください。

●市外に滞在している人

「不在者投票請求書兼宣誓書」(本庁舎または各支所に設置、市のホームページに掲載)に選挙人本人が必要事項を記入し、市選挙管理委員会事務局へ直接、または郵便で提出(FAXは不可)してください。同事務局から選挙人に投票用紙などを郵送しますので、滞在地の選挙管理委員会で投票してください。

※不在者投票用紙の請求は、電子申請サービス、またはぴったりサービス(マイナポータル)でもできます。

◇郵便投票

身体障害者手帳または戦傷病者手帳、介護保険被保険者証(要介護5の人のみ)を持ち、公職選挙法で定められている障がいの程度に該当する人などは、郵便投票ができます。

※事前申請が必要です。詳細はお尋ねください。

投票所の変更

施設改修につき、当日の投票所が変更となります。

投票区	対象地域	投票所	
		変更前	変更後
57	大浦・元浦(御所浦町)	御所浦交流センター	御所浦南地区コミュニティセンター

開票

会場の一般参観席で開票状況を観覧できます。

とき 3月24日(日) 午後8時～

ところ 天草市民センター 体育館



熊本県知事選挙

とき 3月24日(日)

ところ 市内93カ所の投票所

※投票所入場券に記載してある施設で投票してください。

投票時間 午前7時から午後6時まで

郵便 863-8631 (住所不要) 天草市選挙管理委員会 ☎32-7878



▲市ホームページ

投票できる人

次の要件をいずれも満たし、選挙人名簿に登録されている人

- 3月24日時点で満18歳以上(平成18年3月25日までに生まれた人)
- 令和5年12月6日までに本市に転入届を提出し、引き続き市内に住所がある

【注意点】

- 令和5年12月7日以降に県内から本市に転入した場合、転入前の住所地の選挙人名簿に登録されていれば、転入前の市町村へ投票用紙を請求し、本市で不在者投票をすることができます。
- 県外へ転出する場合、転出予定日までは本市で期日前投票ができます。また、県内へ転出する場合は、本市で期日前投票、または転出先の市区町村で不在者投票をすることができます。
- 市内で転居した場合、投票所入場券に転居前の投票所が記載されている場合がありますので、投票所入場券を必ず確認してください。投票は投票所入場券に記載されている投票所でしかできません。

【船員の選挙人名簿登録者】

船員で「選挙人名簿登録証明書」の交付を受けている人は、期日前・不在者・当日投票のいずれの場合も必ず同証明書を提示してください。

※同証明書は事前申請が必要です。

投票所入場券

投票所入場券(ハガキ)は、有権者の皆さんに郵送します。住所や氏名などの記載内容を確認のうえ、投票所に持参してください。投票所入場券がなくても、選挙人名簿で本人確認ができれば投票することができます。

選挙公報

候補者の氏名や政見を記載した選挙公報が発行されます。各区を通じて各世帯に配布するほか、本庁や各支所、各コミュニティセンターなどの窓口に配置、県ホームページに掲載されます。